

かけはし21

第25号合併号

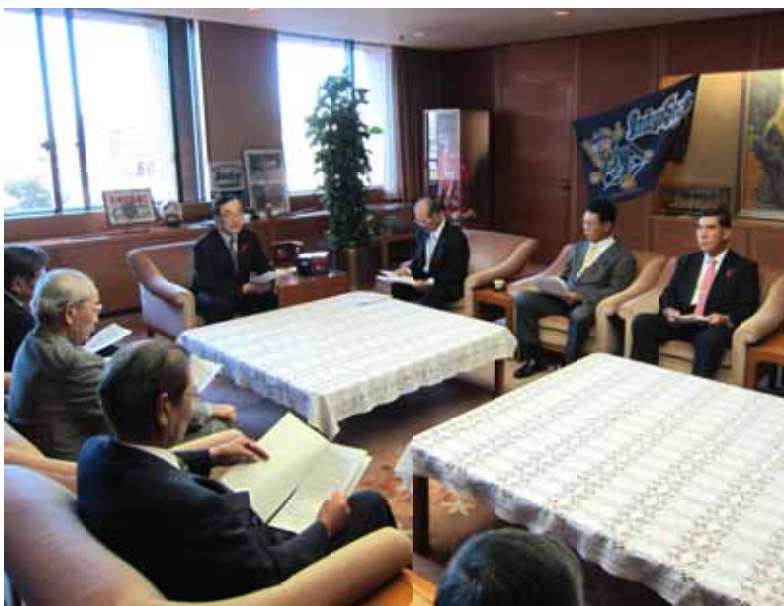
発行所
徳島県農業会議
徳島市かちどき橋
徳島県農業センター4F
発行人
大塚啓二

日農農平平
本年業成成
政加会2525
策入議年年
融況成徳農施
公・25島業策
庫新年県委
か閣度重員建
の及計業係・
お状計業係・
知況画施算・
せ・等策案・
・ののの
・建の
・議概
・詳要
・細
・1042
・151413631

平成25年度施策で知事に建議

四宮会長、尾西副会長など11名の常任会議員は10月2日、県庁知事室を訪ね、「平成25年度徳島県重点農業施策」に関する建議を飯泉知事に行いました。

建議の内容は、市町村農業委員会の意見・提言等を集約して常任会議員会議で決定したもので、食料自給率の向上、TPP交渉への参加検討の即時撤回、



食の安全と消費者の信頼の確保、とくしまブランドの確立、農業委員会組織の体制整備など26項目。飯泉知事は「全て本県農業にとって重要な事項、取り組めるものから取り組む」と力強く答へ、その後、現状や県の対応について説明がありました。

農林水産部長など農林水産部の幹部との意見交換会を開催し、出席者から農地での太陽光パネルの設置、無断転用、鳥獣被害対策、とくしまブランドの販売等について要望や意見交換を行いました。（建議の詳細は4、6ページをご参照ください。）

射能対策が重要視されている。徳島産への期待が高まる中、放射能検査の強化等、しっかりと対応していく。

- ・農業用軽油・A重油の免税・還付措置については、国への政策提言により、期間延長はできしたが、恒久化等については、引き続き要望したい。
- ・とくしまブランドの確立については、高品質の贈答用産品をとくしま特選ブランドとして認定しており、新鮮なつとくしま号によるPR等、とくしまブランドの浸透に向けて取り組む。
- ・「知の拠点である農林水産総合技術支援センターでは、徳大工学部との連携による「農工連携スタディーズ」等により、農業分野から工業界へ積極的に働きかけ、六次産業化を推進する。
- また、経営感覚に優れた人材育成を進め、未来のブランド産地づくりにつながるよう取り組む。
- ・手入れ砂については、国交省との協議によりなると金時や大根だけでなく、潤東ネギや「らっきよ」へ利用可能品目が拡大しており、活用いただきたい。

平成21年の改正農地法の附則に農業委員会を時期を定めず、農地法は施行後5年を目途に検討し、必要な措置を講ずると明記、農業委員会の組織、運営の検討は平成21年度以降、政府の行政刷新会議で行われてきたが、昨年末に発足した第2次安倍内閣の下で行政刷新会議は廃止され、新たな規制改革会議を設置して新しい枠組みでの各種規制・制度運用の見直し検討を行うこととなった。

農林水産省としても平成23年と平成24年に農業委員会、市町村農協、農業者等を対象にした農業生産法人及び農業委員会制度に関する調査を実施しており、今後規制改革の動きと関連して、新たな農地制度施行後の点検・検証が本格化すると思われる。

農業委員会系統組織としては、引き続き法令業務の適性執行に努めるとともに、活動については、農地の集積の推進、遊休農地の解消を最重要課題として位置づけ、活動計画の策定・点検、農地パトロールの実施、議事録の作成など「活動の見える化」が求められていますので、農業委員の皆様方のご理解・ご尽力をお願いいたします。（K・O）

あぜ道の声

平成25年度農業委員会関係予算案の概要と当面の組織対応について

平成25年度農業委員会関係予算案をめぐる情勢

1. 農業委員会等組織関係予算は前年を3.7%下回る政府案決定

平成25年度農林水産予算の政府案（平成25年1月29日閣議決定）における農業委員会等組織関係予算は、義務的経費である農業委員交付金は算定基礎の変動による微減。

「義務的経費」を除く「その他の経費」（裁量的経費、政策的経費等）の前年度比2割削減が求められる中、農地制度実施円滑化事業補助金については10%減にとどめた。

農業会議会議員手当負担金について国家公務員の人員費削減の関係により、8.3%減。全国農業会議所事業は20%減となった。

2. 人・農地プランの推進体制の強化（人・農地問題解決推進事業）

人・農地プランの作成と実現に向けた合意形成を効果的

に進めるため、市町村、農業委員会、JA、円滑化団体等の連携体制を明確化し、地域連携推進員の設置や農地地図システムの整備等を行う。総額19億9百万円。

3. 担い手への農地集積の推進（担い手への農地集積促進事業）

担い手への農地の集積が円滑に進むよう、出し手対策（利用集積協力金）と受け手対策（規模拡大交付金）を統合した事業に組み替えられた。総額16.5億円。

4. 農の雇用事業の拡充

農の雇用事業は、23年度四次補正と24年度予算で採択した研修支援の2年目を実施するための予算と、25年度の新規採択分の予算を措置するとともに、事業の拡充により、農業法人等の雇用力強化のため、法人等の職員を先進法人や他産業へ研修派遣して次世代経営者として育成するため経費を月間最大10万円、最長2年間助成する。

当面の組織対応

農業委員会系統組織の活動強化・体制整備のための関係予算の確保。

平成25年度農業委員会関係予算の政府案において、22年度から措置されている農地法等の改正により大幅に増加した法令事務等を適正に執行するための「農地制度実施円滑化事業費補助金」（以下、「円滑化補助金」といふ。）は10%減額され、19億6千万円が要求された。

「円滑化補助金」の減額は、裁量的経費が前年度予算の二割削減が実施される中、10%の減額となつている。

農業委員会、農業会議、全国農業会議所の各段階において、24年度の確保・取り組み状況を点検・確認したうえで、25年度当初予算の確保に万全の対応を図ることとする。

また、平成22年度に3名から5名に増額された「地方交付税交付金」の農業委員会費の職員給与費の基準財政需要額（単位費用算定基礎）を踏まえ、引き続き農業委員会事務局体制の強化を図る取り組

みを進める必要がある。

これらの予算要求等は、農地法等の改正を契機とした農業委員会等組織の体制整備を進めるための支援措置であり、この体制整備関係予算等の確保を重点課題とし、全国・都道府県・市町村の各段階において、万全の対応を図るものとする。

1. 全国・都道府県・市町村段階での具体的な取り組み

全国農業会議所

（1）政府・国会における予算の審議を踏まえつつ、農業委員会組織関係予算、とりわけ「円滑化補助金」の25年度当初予算の確保に取り組む。

（2）具体的な都道府県・市町村段階における農業委員会組織関係予算の確保に向けた情報提供及び啓発活動は次のとおり。

新たな農地制度の施行に向けて措置された「円滑化補助金」について、都道府県

等との連携のもとに、事業の内容と予算確保の手続き等の情報提供と予算の積極的活用に関する啓発。

農業委員会交付金の配分と「円滑化補助金」の確保・活用に影響する議事録、活動計画、点検・評価の作成等についての啓発と支援を強化。

耕作放棄地解消に向けた取り組みを推進するため、農業会議・農業委員会を事業実施主体と位置づけている農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の遊休農地解消を支援する事業および耕作放棄地の再生利用のための活動を支援する耕作放棄地再生利用対策の積極的活用に関する啓発。

新規就農・人材対策関係予算については、全国農業会議所として事業の確保に最善の努力を傾注するとともに、事業の執行に当たっては、都道府県農業会議との業務委託契約による取り組みを推進するものとする。

（3）農業委員会事務局の体制整備のために拡充された「地方交付税交付金」の算定基礎の農業委員会職員数の増

員（職員配置を3人 5人へ）

を踏まえ、農業委員会への内容の周知と市町村長等への働きかけ等の取り組みの支援。

（4）全国段階での農地・担い手等に関する事業について積極的に確保するための取り組みを実施する。

都道府県農業会議

（1）都道府県の所管部局との連携を密にし、各都道府県における予算編成作業の日程に留意し、すべての農業委員会において「円滑化補助金」の25年度当初予算の計上による活動強化・体制整備が図られるよう掘り起こしを行う。

また、農業委員会会長・事務局長等に対し、事業実施の必要性について徹底を図るとともに、さまざまな会議・研修等を通じて事業実施計画の記入の仕方等も含めて予算確保・活用を強力に働きかける。
（2）「地方交付税交付金」の算定基礎の農業委員会職員数の増員を踏まえ、農業委員会が取り組む体制強化の働きかけを、積極的に支援する。
（3）農業委員会交付金の配分と「円滑化補助金」の確保・

活用に影響する議事録、活動計画、点検・評価の作成等について、農業委員会への啓発と支援を強化する。

（4）都道府県の所管部局と連携を一層密にし、農業会議において「円滑化補助金」をはじめ、担い手・経営対策関係予算の確保・活用が一層図れるよう取り組みを強化する。

また、事業実施計画の作成にあたって、全国農業会議所が主催する「中央研修会」への出席のための経費等、農業会議が開催する研修会等の資料や講師に支払う旅費等についても確保に努める。

市町村農業委員会

（1）市町村における予算編成にあたっては、業務の円滑な推進に必要な財政確保が図れるよう農業委員会会長を中心に市町村長等への対策を講じること。とりわけ、「円滑化補助金」の25年度当初予算の計上に向けて積極的に取り組む。

（2）農業委員会の体制整備に向け、「地方交付税交付金」の算定基礎の農業委員会職員数の増員を踏まえ、市町村長

に職員増員に向けた要請を強力に行う。

（3）農業委員会交付金の配分と「円滑化補助金」の確保・活用に影響する議事録、活動計画、点検・評価の作成等について積極的に取り組む。

（4）前述のほか、遊休農地対策等の農業委員会を中心に行う事業、農業者年金委託費等について、市町村の農業委員会予算に位置づけられるよう対策を講じる。

全国農業委員会会長代表者集会在開催

東日本大震災からの早急な復興と食と農林漁業の再生に向け着実な施策の実行が求められるなか、「食と農林漁業の再生と「人・農地プラン」の推進に向けて」をテーマに平成24年度全国農業委員会会長代表者集会在が東京「日比谷公会堂」で昨年12月6日に開催された。

集会には全国の農業会議・農業委員会から約1,000人（本県参加者19人）を超える役員が参加し、二田孝治

全国農業会議所会長の挨拶に続き、農林水産省の佐々木審議員、中谷参議院農林水産委員長（本県選出）からの来賓挨拶の後、第一部の活動事例発表が行われた。

活動事例発表は、秋田県鹿角市農業委員会の遊休農地解消と人・農地プランの取り組み、静岡県磐田市農業委員会の農地銀行活動への取り組み、広島県東広島市農業委員会の人・農地プラン作成に向けた農業委員会の取り組み、大分県九重町農業委員

会の遊休農地解消に向けた唐辛子実証栽培の取り組みについて、各農業委員会の会長が壇上に登壇し発表した。

第2部の要請・申し合わせ決議は、食料・農業・農村の基本政策確立に向けた予算確保と具体的施策に関する提案決議、TPP交渉への参加反対を求める要請決議、農業委員会活動の「さらなる取り組み」に関する申し合わせ決議、「情報提供活動」の一層の強化に関する申し合わせの4決議案について、それぞれ提案理由が説明され、すべての決議案が承認された。

大会終了後には、政府与党や各都道府県選出の参議院議員に対し、大会で決定した決議について要請活動を行い、本県も県選出の参議院議員3人に対し、大会決議の要請文を手渡し、決議内容等の実現に向けた取り組みを依頼した。



平成25年度徳島県重点農業施策の建議の詳細

食料自給率の向上を促進するための施策

1. 食料自給率の向上

カロリーベースの食料自給率の向上に併せ、生産額ベースの食料自給率の向上を図るため、一層の生産振興と農用地の確保、担い手への農地の集積の促進について実効ある対策を講じていただきたい。

2. 戸別所得補償制度の充実

戸別所得補償制度を安定的・継続的な制度とするための法制化を検討するよう、強く国に働きかけられたい。

見直しを検討する上で、米価等が下落基調の下でも地域の担い手となる農業経営体の所得が地域の平均所得と同水準を確保できるよう、また、全国一律でなく地域の実情を勘案した単価設定となるよう、強く国に働きかけられたい。
本県は野菜、果樹が農業産

出額の約50%を占め、重要な品目であることから農業経営体の経営安定、産地育成に向けた野菜価格安定制度の充実等の新たな支援策を検討・充実し、制度化するよう、国に働きかけを強化されたい。

3. TPP交渉への参加検討の即時撤回等について

TPPは農業だけの問題ではなく21分野にわたる協定であり、食品安全、金融サービス、投資、医療、労働、政府調達等多くの分野で悪影響を及ぼすことが懸念されており、TPP交渉への参加を拙速に表明しないよう国に強く要請をお願いしたい。

4. 地産地消の推進による地域内流通の促進

農産物直売所の品揃えの充実、商品開発力の強化、サービスの向上等、地域食材の供給拠点となるための取組みに対して積極的に支援されたい。
農産物直売所の販売促進力の強化を図るため、学校給食、

福祉施設等への地元食材の提供が円滑に実施できるよう支援されたい。

食の安全と消費者の信頼の確保

1. 農場から食卓までのリスク管理の推進

とくしま安2GAP農産物認証制度や農林水産物の放射能検査を充実し、安全・安心への取組みをより一層強化するとともに、本県独自の支援策を構築されたい。

全ての加工食品に原料原産地表示を義務づけるよう、強く国に要請されたい。

2. 「有機農業」をはじめ「環境にやさしい農業」への取組みに対する支援

環境と安全に配慮した積極的な取組みが円滑に推進できるように、「農業環境規範」の普及定着、持続性の高い農業生産方式の導入促進、有機農業をはじめとした環境保全効

果の高い営農活動への取り組みを推進・支援されたい。

農業の持続的な発展に関する施策

1. 農業用の軽油及びA重油の免税・還付措置

24年度の税制改正により、農業用の軽油引取税の課税免除の特例期限が3年延長され、農業用のA重油に係る石油石炭税の免税・還付措置が2年延長されたが、国に対し農業用の軽油及びA重油の免税・還付措置の適用期限を延長するとともに、将来的には恒久化するよう国に働きかけをお願いしたい。

2. 意欲ある多様な農業者による農業経営の推進

高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加等、人と農地の問題を解決するため、「人・農地プラン」を策定する取組みが進められているが、人・農地プランを活用し、家族農業経営の経営改善、集落営農の組織化、法人経営の育成・確保へのお取組みをお願いしたい。

3. 優良農地の確保と有効利用の促進

(1) 意欲ある多様な農業者への農地の集積促進

認定農業者、集落営農組織、農業に参入意向のある食品関連事業者等による農地集積が加速化できるよう、取組みを強化されたい。

(2) 農業生産基盤の保全管理・整備の促進

農業生産基盤の整備を促進するとともに、事業主体である土地改良区等の育成指導に努められたい。

(3) 良質な農業用水の確保の推進

那賀川南岸、吉野川下流域とも良質な農業用水を待ち望んでおり、国と連携して早期に事業効果が発現できるよう、お取組みをお願いしたい。

(4) 耕作放棄地対策の推進
耕作放棄地を解消するため、農地所有者の意向を踏まえながら、関係団体と連携し、担い手等が借りやすい環境を整備し、所有者に代わって積極的に耕作放棄地の解消・営農再開できるよう支援されたい。
担い手の育成・確保、採算

の合つ作目の選定に積極的に
取り組まれない。

たばこの廃作農地が耕作放
棄地にならないよう、新規作
物の試験栽培、展示圃の設置
等の取組みを強化されたい。

4・農作業安全対策の推進
高齢者を中心とした農作業
安全対策の強化を図るとも
に、乗用型トラクターの安全
運転等安全意識を高める取組
みを徹底し、農作業事故防止
に取り組まれない。

農家の労災保険への加入率
は販売農家の約6%と著しく
低いため、労災加入を推進さ
れたい。

5・新規就農の促進
受給資格のある青年全てに
給付されるよう推進されたい。
新規就農者が安心して営農
を継続できるよう青年就農給
付金の法制化の検討を国に要
請されたい。

6・消費税率引き上げへの
対応
農業所得が減少し、資材価
格の高騰が続く中での消費税
の引き上げは農業経営に多大
な影響を与えるため、農業生
産資材等の仕入れに係る消費

税額を補償する簡易・簡素な
仕組みの創設や、食料品など
生活必需品については、軽減
税率を導入する等、農業者の
所得減少につながらない必要
な対策を講じるよう、国に強
く働きかけられたい。

とくしまブラン ドの確立に向けた施 策

1・とくしまブランドの確
立
とくしまブランドの確立に
向け、今後とも、積極的な取
組みをお願いしたい。

特に、ブランド品目の産地
維持・発展を図るため、現在
建設を進めている「徳島県立
農林水産総合技術支援センター」
の新拠点の落成に併せ、研究・
普及・教育の機能を集約した
新たな体制の下で地域に密着
した支援体制を速やかに構築
し、本県農業の振興に取組み
をお願いしたい。

飯泉知事が先頭に立って、
全国各地で「新鮮なっ!と
くしま」号を展開されている
が、今後ともとくしまブラン

ドの一層の浸透をお願いした
い。

2・砂地畑を活用した農業
に対する支援
客砂の継続的な安定供給が
図られるよう取り組まれない。
産地拡大を図るため、新規
に砂地畑の造成を行う場合は、
支援を検討されたい。

3・畜産業の振興
(1) 自給飼料の生産拡大
コントラクター組織を育成
するとともに、耕畜連携を推
進し、飼料用米、飼料作物、
稲わら等の生産・利用拡大、
放牧地や遊休農地等における
放牧利用等を進めて、飼料自
給率の向上を推進するととも
に、草地資源としての河川敷
に推進されたい。

食品残渣を飼料として利用
する取組みを支援されたい。
(2) 口蹄疫等家畜伝染病対
策の推進
口蹄疫、高病原性鳥インフ
ルエンザ等の家畜伝染病につ
いては、「発生させない・持
ち込ませない。」を基本に家
畜伝染病の発生を未然に防止
する取組みを徹底されたい。

発生した場合は、発生初期
に封じ込むことができるよう、
発生時の危機管理体制の整備
等防疫体制を強化されたい。
4・農業用ハウスのリース
制度等による農業生産資材
費の削減への支援
農業経営体が単独で農業用
ハウス、農機具等を導入する
場合、農業投資の負担軽減や
生産費用の削減が図れるよう、
農業用ハウスのリース制度や
農機具のレンタル制度等を創
設し、生産コストが削減でき
るよう支援されたい。

5・水田農業の振興
米粉用米、飼料用米の作付
け拡大等生産振興を図るとと
もに、中山間地域においては、
耕作放棄地の発生防止、水田
の維持・利用率の向上が図れ
るよう、本県独自の水田農業
施策を展開されたい。

米粉の消費拡大については、
行政、農業団体、実需者等関
係者が連携して積極的に取り
組めるよう支援されたい。

6・地域資源を活かした農
業生産活動の推進
県下の各地域で生産される
家畜糞尿、廃菌床、カンキツ

の絞りかす等多くの有用資源
を円滑に有効活用する資源循
環型の農業生産活動を推進さ
れたい。

農村の活性化に 関する施策

1・農業・農村の六次産業
化等による所得の増大
農業の六次産業化の取組み
をより広げ、加速化させるた
めに、農業者等が農産物の生
産に加え、加工や販売を一体
的に行う取組みを支援すると
ともに、これらの取組みを推
進する研究開発等を一層進め
られたい。

特に、女性農業者は、地元
産農産物の加工・販売に積極
的に取り組んでおり、これら
の加工品の特産品化、商品化
への取組みを支援されたい。
農山村に由来するバイオマ
スや農山村の風景等地域資源
と様々な産業を結び付け、新
たな地域ビジネスが展開でき
るよう、都市と農村の交流、
本県独自の新たなアグリビジ
ネス等の創出に向けた取組み
を支援されたい。

特に、女性農業者は、地元
産農産物の加工・販売に積極
的に取り組んでおり、これら
の加工品の特産品化、商品化
への取組みを支援されたい。
農山村に由来するバイオマ
スや農山村の風景等地域資源
と様々な産業を結び付け、新
たな地域ビジネスが展開でき
るよう、都市と農村の交流、
本県独自の新たなアグリビジ
ネス等の創出に向けた取組み
を支援されたい。

2 中山間地域への支援

(1) 中山間地域等直接支払制度の恒久化
中山間地域は、高齢化が進行し、中山間地域等直接支払制度の要件である農業生産活動等の継続に不安を持つ集落も増加していることから、県において協定集落の活動を継続していくための総合的な支援策を講ずるとともに、国に対して法制化等恒久的な制度として措置するよう働きかけられた。

交付金の対象となる農用地は、面積規模、勾配により規定されているが、対象地域内の農用地区域に位置する農用地は、面積規模、勾配にかかわらず交付金の対象となるよう国に要請された。

高齢化の進行を踏まえ、高齢者のサポート体制や集落間の連携等安定的な受け皿づくりを進め、中山間地域の農業生産活動の維持を図りたい。

(2) 中山間地域への支援の強化

中山間地域においては、社会資本整備を図るための各種事業の補助率を高め、必要な予算を確保されたい。

3 農山漁村と都市との

交流促進

食を始めとする豊かな地域資源を活かし、農山漁村を教育・観光の場として活用するなど都市と農村の交流を促進する取組みを支援し、農山村の活性化を図りたい。

中山間地域においては、廃校等で利用されていない公共施設を交流施設等として活用する取組みを推進されたい。

4 鳥獣被害防止対策の推進
野生鳥獣による農業や自然に対する被害を防止するため、侵入防止ネット、電気柵等被害防止設備の補助の充実、囲いかな等捕獲技術の普及などを総合的、複合的に推進されたい。

5 農山村の資源を活用したエネルギー生産の推進
農山村に豊富に存在する土地、水、風、バイオマス等の地域資源を有効活用した再生可能エネルギーの普及を推進し、農業の振興と農山村の活性化を進められたい。

農業委員会系統組織の体制整備に関する施策の推進

1 農業委員会系統組織の必置規定の堅持及び予算の確保
農業委員会系統組織の必置規定を堅持し、必要な予算を確保する等農業委員会の体制整備を国に強く働きかけられたい。

2 新農地制度の円滑な運用に向けた農業委員会体制整備
新たな農地制度が適正かつ円滑に運用できるよう、農業委員会の体制整備・強化について支援されたい。

3 農地法の運用改善等
規制制度改革の中で施設園芸用地等の取扱いの基準が見直された場合は、併せて、固定資産税、相続税納税猶予制度等に反映するよう、国に要請されたい。



農業委員に知事感謝状

平成24年12月19日、県庁講堂において平成24年度農業委員等に対する知事感謝状が飯泉知事から授与されました。

この感謝状は農業委員として満12年以上在職または農業委員会職員として満20年以上勤務し、農業委員会等に関する法律第6条に規定されている農業委員会の所掌事務の遂行に顕著な功績がある者に対して授与されるもので、毎年実施されています。

本年度は5委員会から農業委員7名の推薦があり、厳正なる審査の結果、全員に感謝状が授与されることとなりました。

受賞者の皆さんについては次のとおりです。

- 武田光晋(阿南市) 大塚武久、平田敏、向井武(以上鳴門市)、芝下初夫(海陽町)、吉住勝己(上板町)、谷川真角(つるぎ町)



受賞者を代表して謝辞を述べる武田光晋氏(阿南市)

全国担い手サミットinあきた開催

「第15回全国担い手サミットinあきた」が10月31日〜11月1日に秋田市の県立武道館をメイン会場として開かれ、「ニツポンを耕そう！ユタカナ国へ」をテーマのもと全国から認定農業者など2,500人が参加し、31日の全体会には皇太子殿下がご臨席されました。

同県の佐竹敬久知事が「東日本大震災後、東北で初めてのサミットで日本の農業の未来を確かなものにする契機としていただきたい」と主催者を代表してあいさつをした後、皇太子殿下は「担い手の皆さんが互いの知識や技術を交換

し合い、将来の農業のあるべき姿を探求していくことは、日本の農業だけでなく被災地の復興にとつても誠に意義深いことです」と述べられました。

全体会の式典では、2012年度全国優良経営体表彰で農林水産大臣賞に輝いた3組の農業者・農業法人が表彰され、代表して香川県の(株)中央の大西則夫代表取締役が農業経営と地域の思いを話しました。また、「再生・復興・そして未来へ」と題したパネルトークが開かれ、被災3県と秋田県の農業者が震災による被害とその後の歩みを語



経営局長賞を受賞した仲須清さんと妻の真理さん

りました。全体会終了後、参加者は県内13地域に分かれて地域交流会を開催し、翌1日は、それぞれ地域の特色のある農業法人や産直施設等を見学しました。

なお、本県鳴門市の仲須清さんには個人経営体部門の農林水産省経営局長賞が授与されました。

農業のインターンシップに取り組んでいます

徳島県では、首都圏及び京阪神の 県外都市部の農学系大学生を対象に農業インターンシップを実施し、土と触れ合う機会が少ない学生達に農作業そのものを体験してもらっています。

本事業は平成23年度から実施しており、この3月で丸2年が経過しようとしています。

徳島県農業会議では、主としてこの事業のコーディネーター部門を徳島県から受託し、学生や大学からの申し込みの受け入れ、受け入れ農家の選定、受け入れ農家への送迎等を県の協力を得ながら実施しています。受け入れ期間は、7日間程度としていますが、実

態としては5〜11日間の受入日数となっています。受入時期は6〜3月の間としていますが、実際には学生が自由に動ける時期が夏・春休みの長期休暇期間に限られていることから、大半の学生が8・9月の夏休み期間中にやってきて、猛暑の中で頑張つて農作業に取り組んでくれています。

この2年間の参加者数は、平成23年度が首都圏4大学から16名、京阪神2大学から18名の計34名、24年度が首都圏5大学から19名、京阪神2大学から11名の計30名となっています。男女別に見ると、女性の参加者の方が男性よりも多い傾向にあります。

本年度も、県内各地の23農家に30名の学生をホームステイの形で受け入れてもらい、寝食を共にしながら、農業のインターンシップに取り組んでもらいました。参加学生は真夏の過酷な条件等にもかかわらず、研修先の農家の一員となつて積極的に農作業体験に取り組み、そして広げた見聞等をしっかりと気持ちに表

れていきます。

3年男性：(鳴門市)
実際にレンコンの収穫、水



洗い、梱包を行い、その大変さが理解できた。初めて体験することだからで、田に足を取られたり、空が広いと感じたり、虫がいてもあまり嫌だと思ひがなくなったりと様々な思いが生まれたが、来てよかったと感じる1週間には間違いなかった。」

3年女性：(徳島市)
「はじめはホームステイが初めてということもあり、とても緊張しましたが、農作業を体験するのはもちろんのこと、農家さんの思いなどたくさんのお話が聞けましたし、農家さんの家族の一員として過ごすことなど、この実習中の全てのことがいよいよ勉強で、わくわくすることでした。」

また、受け入れ農家の側も、世代の違う若い学生から元気をもらったり、全く別の視点からの知見をもらったりといった相乗効果も生まれています。

「農の雇用事業」 実施状況

徳島県農業会議では、農業分野における雇用の確保とこれからの農業を担う人材の育成を支援する「農の雇用事業」を実施しています。

この事業は平成21年度から実施されており、徳島県ではこれまでに182名の研修生が応募し、162名が事業採択され、研修を行いました。

事業の枠組みは、農業法人等が新規就業者(研修生)を新たに正社員として雇用し、就農に必要な技術・経営ノウハウ等を習得させるための実践的な研修に必要な経費の一部を助成するものです。

正社員とは、正規雇用(フルタイム)で就業する期間を定めない雇用形態)で企業に雇われた労働者の事を指します。

全国農業会議所が事業主体であり、都道府県農業会議が地方機関として、事業に関する問い合わせや申請受付を担当しています。

支援単価は年間最大で120万円(支援期間は最長2年間)です。

経営体が行う研修に対する指導謝金、先進経営体や専門家から研修生に対する研修への謝金

等が助成の対象となっています。

事業の参加に当たつての要件は、雇用保険・労災保険に加入すること、事務所に給与と支払い事務所等の開設届けを提出すること、本事業と期間が重複する他の公的助成を受けていないこと、新規就業者(研修生)が農業法人等の代表の3親等以内でないこと(労働者性が認められる場合を除く)、1週間の所定労働時間が35時間以上であること、研修生は農業経験5年以上で、雇用期間の定めのない正規の従業員として雇用契約を締結していること、研修生が過去に当該農業法人等の正規の従業員ではなかったこと、研修生の年齢が、正社員としての採用日時点で原則45歳未満であること等があります。

労働基準法では、労使間において雇用契約書の締結を義務付けており、労働者名簿、出勤簿、賃金台帳といった法定3帳簿の整備も義務付けていることから、「農の雇用事業」の応募申請時においても確認をすることとしています。

事業採択された経営主・研修生には、農業会議が開催する研修会に出席することが義務づけられるとともに、農業会議の職員が4ヶ月毎に現地を訪れ、各種書類のチェックや業務内容を聞き取る調査に協力することが

求められます。

また、研修生は研修期間中に、農業技術検定を受検することも事業要件となっています。

「農の雇用事業」の課題は定着率の低さにあり、全国の統計でも研修開始後1年間で3割その1年後には6割が退職しています。

多くは研修生の自己都合による退職ですが、その背景には将来への不安があるのではないかと懸念されています。

例えば、家族で安心して暮らせるか(給与等)、将来展望は見いだせるか(昇進・昇給等)、夢を持てるか(独立等)といったことが挙げられます。

そこで「農の雇用事業」を通じて経営者、研修生、双方ともに「雇用・就業」について意識を高め、農業分野に定着する人材、これからの農業を担う人材を育てることが、この事業の目標です。

農業会議の新規就業 相談活動

徳島県農業会議では、就業情報を提供する無料職業紹介所、徳島県新規就業相談センターを運営しています。

新・農業人フェア

新・農業人フェアとは、農業をどうしたら始められるかの相

談の第一歩から、農業法人の会社説明会、独立就農するにあたっての相談まで、農業に興味がある方を対象にした総合イベントです。

徳島県農業会議と徳島県農業開発公社とともに徳島県新規就業相談センターとして、東京と大阪でブースを出展しました。

農業人フェアは「農業法人の合同会社説明会」・「独立就農のための相談会」・「新規就業セミナー」という3つの内容から構成されています。

新規就業セミナーでは、新規就農者の体験談や農林水産省の新規就業担当者から就農するにあつての支援事業について説明がありました。

相談内容は、「将来的に独立就農したいので、徳島県で研修を受けられるところはありますか」、「徳島で農業をしたいのだが、おすすめの作物は何か」、「徳島で就農するにあつて、県や市町村の支援策はないか」等、多岐に渡ります。

ブースに来場し、徳島県で就農を開始した方々もいます。

新規就業総合支援事業

現在、国の方では、新規就農者を倍増させることを目標に、新規就業総合支援事業に取り組んでいます。



農業インターンシップ

全国農業会議所では、農業法人等で就業体験をする制度、農業インターンシップを実施しています。就職先として農業という業界を知ってもらうこと、日頃食べている食料とその生産について関心を持ってもらうことを目標としています。

また、農業法人等に採用が予定されている内定者の事前就業体験としても利用できます。体験期間中の傷害保険料を全国農業会議所が負担し、受入先には二万円を助成します。



本県で農業法人の経営を探る 全国セミナーが開かれる

徳島県農業法人協会（事務局：徳島県農業会議）と（公社）日本農業法人協会（東京都）は平成24年11月20日、徳島市のホテルクレメント徳島において、全国から農業法人の経営者等約240名を迎え「農業法人全国秋季セミナー2012inとくしま」を開催しました。

当日は、来賓に徳島県知事の飯泉嘉門氏の他、徳島県農業会議会長の四宮肇氏等を迎え、（公社）日本農業法人協会の松

岡会長（熊本県）、徳島県農業法人協会の山根会長が主催者挨拶を行いセミナーがスタートしました。

セミナーの前半は基調講演で講師には元日銀マンで、現在（公財）徳島経済研究所の専務理事である田村耕一氏が「農業ビジネス活性化で地方を元気に」～日本一おしゃべりな産直市を目指す「とくしまマルシェ」～と題して、毎月最終日曜日に新町川周辺で開催している「とくしまマルシェ」への取り組みについて講演した。



セミナーの後半は「四国から日本の食を考える」と題して、大塚化学（株）の技術顧問で東京農業大学の客員教授である梅津憲治氏をコーディネーターとし、四国各県の若手農業法人経営者をパネリストとしたパネルディスカッションが行われた。パネルディスカッションでは、安定した生産のためのポ

イント、地域への貢献で新しい価値の創造、TPPの影響、人材育成による生産性向上等について意見交換が行われ、四国各県の若手経営者からは経営発展のプロセスや今後の経営ビジョンについて力強い意見表明があった。

本県からは、小松島市の（有）榎山農園の榎山直樹氏がパネリストとして参加し、「農業を通じて地域社会の発展に貢献する」を理念に、生物多様性に配慮した環境にやさしい農業の実践に心がけていることや、土壌分析によって栽培方法に磨きをかけていることについて発言した。

一日目の締めくくりには交流・交歓会が盛大に開かれ、徳島の旬の食材に加えて、有名産「娯茶平」による阿波踊りが披露され、三味線・太鼓などの伴奏にのって、女踊り男踊りと会場は大いに盛り上がり、最後には参加者が次々に踊りの輪に加わり、会場は最高潮となった。

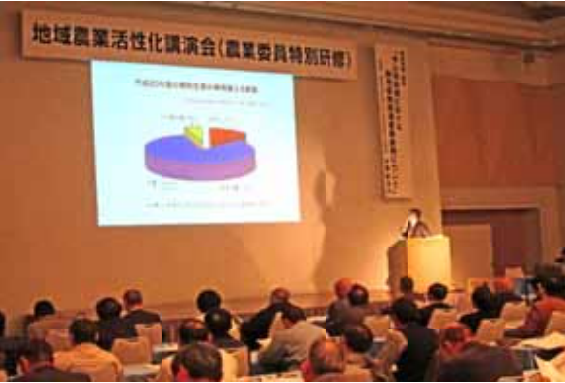
また、中四国各県の農業法人協会会員が育てた農畜産物が抽選で当たる「大抽選会」も行われ、参加者の3人に1人には新鮮な農畜産物が当たった。セミナーの二日目は早朝より現地視察が行われ、大塚国際美術館を中心とした「鳴門観光コース」と板野町の（有）竹内園芸

を中心とした「農業視察コース」の二コースに分かれ、100名を超える参加者が視察を通じて仲間との交流を深めた

地域農業活性化講演会 （農業委員特別研修）

農業委員による地域農業の新たな展開方向を探ることを目的とした地域農業活性化講演会（農業委員特別研修）が平成二十五年二月六日に徳島市内のホテルで開かれ、農業委員等約二百人が参加した。

本講演会は事例発表と講演の二部構成となっており、事例発表では県立総合高等学校とくしま政策研究センターの水野主任研究員が「中山間地域における薬



用植物関連産業振興について」と題し、美馬市において取り組みが始まることとしている葉たばこ栽培の跡地を利用した薬用植物（三島昆布、みしまさいご等）の試験栽培のことや県立農業大学校（石井町）で取り組もつとしている薬用植物を含む野菜の加工食品開発に関する試みについて現段階の進捗状況と今後の課題等についてスライドを用いて発表した。

また、講演ではNHK日本放送協会（東京都）解説主幹の合瀬宏毅氏から「今後の農業を見る視点」と題し、現在の政治状況や農政転換について話された後、転換期の世界の穀物需給、日本農業も転換期、消費者は何を求めているか、地域活性化としての農業、輸出をどう考えるかの五つの視点から今後の日本農業の方向性についてわかりやすく説明された。

参加した農業委員からは「農業問題を多面的に自覚の機会となったよかった」、「すべてに回答を得るのではなく、一人一人が農業をどう考え、どのような方向に進んでいくべきか考えるべきである」というような意見がアンケート用紙に記入されており、多くの参加者があらためて日本農業がおかれている立場を再認識することとなった。

徳島県農業会議第102回総会が開催 平成25年度事業計画等が決定

徳島県農業会議第102回総会が平成25年3月18日、徳島市内のホテルで開催されました。

総会には農業会議の会議員34人（市町村農業委員会会長23人、農業者団体・学識経験者等11人）が出席し、徳島県知事代理の農林水産部副部長の峯本好雄氏、徳島県議会議長の杉本直樹氏のほか、県農林水産部幹部の出席の中、平成25年度事業計画及び収支予算案を含む7議案が上程され、慎重な審議を経て、すべて承認されました。

主要議案である平成25年度事業計画については次のとおりです。

平成25年度徳島県農業会議事業計画

農業方針

農業後継者等の担い手の不在と耕作放棄地の増加など様々な問題を抱えている我が国の農業・農村は、厳しい国際競争時代の下、農業所得の確保をはじめ、農業・農村の再構築と食料自給率の向上を図ることが大きな課

題となっている。

こうした中、昨年末に発足した第二次安倍内閣は、経済成長と財政再建、外交の再構築を重点とした新たな政策を展開することとし、農業施策、平成25年度予算については、「国土強靱化・競争力強化」、「経営所得安定対策」、「担い手・農地総合対策」、「生産振興対策」、「食の安全・安心」などを盛り込み、一兆円規模の平成24年度農林水産補正予算と合わせて、「15ヶ月予算」の考え方の下、攻めの農林水産業を展開することとしている。

一方、外交、TPP交渉参加問題については、自民党は政権公約で、「聖域なき関税撤廃を前提とする限りTPP交渉参加に反対」としていたが、2月の日米首脳会談でTPPが「聖域なき完全撤廃を前提としていない」と確認したとして、TPP交渉参加に前のめりの姿勢を示している。TPPは、すべての品目の関税撤廃を前提とすることや全産業を対象とした投資家と国家間の訴訟が可能なISD条項

など、国の形そのものに影響を及ぼす恐れのある国際協定である。このため、今後とも、国益を守り、地域経済社会の発展、農業・医療などの安全・安心な国民生活を確保する観点から、交渉参加に向けて安易な妥協が行われないよう、政府・国会の動向を注視し、JAGグループと連携して要請活動などに取り組み必要がある。

他方、規制改革については、平成21年に施行された改正農地法に農業委員会は時期を定めず、農地法は施行後5年を目途に検討し、必要な措置を講ずると明記しており、農業委員会の組織運営の検討は、平成22年度以降、政府の行政刷新会議における一連の規制・制度改革の中で行われてきたが、第2次安倍内閣の下、行政刷新会議は廃止され、新たな規制改革会議を設置して新しい枠組みでの各種規制・制度運用の見直し・検討を行うこととしている。

農林水産省としても平成23年と平成24年に農業委員会、市町村、農協、農業者等を対象にし

た農業生産法人及び農業委員会制度に関する調査を実施しており、今後、規制改革の動きと関連して、新たな農地制度施行後の点検・検証が本格化すると思われる。

このように農業・農村、農業委員会組織を取り巻く情勢は激動しており、変遷きわまりない社会情勢の下、活力ある農業・農村の再構築に向けた取組みは待たなしの状況にいる。

このため、各農業委員会の体制を強化するとともに、今以上に法令業務の透明性、公正・公平性の確保を図り、同時に地域農業の課題に応じた、認定農業者等担い手の確保や農地の利用集積、遊休農地の解消等の振興業務について、具体的な目標の設定とその達成のための活動計画を策定し、取組みを強化することとする。

更に、農業委員会系統組織の全国運動として平成23年度から取り組んでいる「地域の農地と担い手を守り活かす運動」の最終年度として、これまでの取組みを点検・検証した上でより充実した取り組みを推進する。

また、担い手・経営支援や耕作放棄地解消支援を推進してきた「県担い手育成総合支援協議会」についても、県農業再生協議会と連携を密にして、担い手

育成や耕作放棄地解消に向けた取組みを推進する。

なお、農業会議が従来から主体的に取り組んできた農業経営の確立に向けた計数管理の徹底や農業経営法人化の指導・支援等の活動は、農業法人協会や認定農業者の組織運動と連携しながら引き続き実施するとともに、農業分野に優秀な人材を呼び込み、将来的には担い手として定着するよう、農業分野の雇用環境の整備に向けた取り組みや、新規就農の促進対策にも取り組むこととする。

事業計画

1 会議の開催

農業会議の運営と各種事業の推進を図るため、次の会議を開催する。

- (1) 総会、役員会、監査委員会
- (2) 常任会議員会議
- (3) 農業委員会会長・事務局長会議
- (4) 農業委員会系統組織活動

推進のための諸会議

2 法令に基づく業務

農地法、農業経営基盤強化促進法、農業振興地域整備法、その他法令に基づく知事の諮問事項につき、常任会議員会議で審議・審査し、その意見を答申する。

3 農政活動事業

効率的かつ安定的な農業経営の育成、地域の立地条件を生かした農業生産の再編成、活力ある農村地域社会の確立をめざし、農業者の意見を結集しつつ、次の対策を中心とした農政活動を実施する。

(1) 農村現場からの積み上げを踏まえた建議・政策提案活動。特に、平成26年度の徳島県重点農業施策に関する建議

(2) 「農業委員と農業者との意見交換会」等を反映した建議等、自治体農政の確立支援

(3) 「人・農地プラン」の作成と実現に向けた支援

(4) 改正農地制度の周知徹底と企業の農業参入等への対応

(5) 経営所得安定対策と関連対策の普及・推進

(6) 認定農業者や集落営農組織等の担い手確保・育成対策の推進

(7) 農業・農村の持続的発展と多面的機能の健全な発展及び環境に配慮した営農活動への支援

(8) 農業者年金制度の普及と加入者確保計画の推進

(9) 中山間地域の活性化を図るため、中山間地域等直接支払制度の推進と有害鳥獣対策

(10) 遊休・耕作放棄地の発生防止とその有効活用対策の推進並びに担い手への農地利用集積対策の推進

(11) WTO農業交渉、TPP交渉等に対する要請活動並びに農業税制の改正対策

(12) 食農教育の推進と「食」の安全・安心確保に向けた生産・流通履歴の明確化、地産地消の推進

(13) 農業機械等による農作業事故防止と労働者災害補償制度(労災保険制度)の推進

(14) 農地の賃借料情報提供活動の推進

(15) その他必要な農政活動の推進

4 農地制度実施円滑化事業

農地制度において重要な役割を果たしている農業委員会が従来から行っている法令業務の透明性、公正・公平性の確保について指導するとともに、新たな農地制度によって

新たに担うこととなった事務処理を適正かつ円滑に執行するため、次の対策を中心に農業委員会業務を支援する。

(1) 農地パトロール強化月間の設定と監視活動の強化

遊休農地の発生防止と解消農地の無断転用防止、不法投棄対策等の啓発活動を集中的・効果的に実施するため8月～11月を県下統一の「農地パトロール強化月間」として設定するとともに、農業委員による農地パトロール活動を農地の利用状況調査と位置づけ、地域における農地利用の新たな秩序づくりに向けた取り組みを支援する。

(2) 農業委員会活動の強化

法令業務の適正・的確な執行と担い手の確保・育成など、地域に根ざした実践活動を効果的かつ効果的に実施するため、活動計画の策定・点検評価を含め以下の取り組みを推進する。

地域に密着した農業委員会活動を推進し、農業委員会活動の「見える化」を実施するため、全国農業会議所の

HPの「農業委員会活動整理カード」を更新させるとともに、農業委員の地区担当制と活動記録の整備を徹底する。

農業委員会区域の広域化と適正な業務推進に対応して、農業委員会間の連携強化と活動の高位平準化を図るとともに、市町村域を越えた農地利用調整等を積極的に推進するため、広域農業委員会連絡協議会の活動を支援する。

(3) 農業委員等の研修の充実

農地の権利移動や転用事務等の適正執行など農地制度に精通した人材を養成するとともに、認定農業者の確保・育成や経営改善(農業簿記研修を含む)、集落営農の組織化推進など担い手の確保・育成の取り組みを強化するため、農業委員、農業委員会職員等に対する研修システムの一層の充実を図る。

(4) 農地基本台帳の整備の強化

農地情報・農家の世帯員情報等を管理している農地基本台帳は農業委員会業務はもとより市町村が行う農業振興業

務等にも広く活用されていることから、データ補正のルー化を定め、随時最新のデータが活用可能となるよう台帳の整備について指導する。

(5) 調査活動の推進

全国農業会議所が実施する農業構造に関する全国的な基礎調査や、担い手の確保・育成等に関する新たな政策提案等を行うための基礎資料を整備するため、次の調査を実施する。

田畑売買価格等に関する調査

農作業料金・農業労賃に関する調査

政策提案等のための基礎資料整備のための調査

5 担い手育成総合支援協議会活動に関する支援

農業会議が事務局を担う徳島県担い手育成総合支援協議会が実施する次の取り組みについて関係機関・団体と連携して支援を行う。

(1) 認定農業者等の担い手の育成・確保対策の支援

認定農業者等の担い手の育成・確保目標等の着実な達成に向けて、新規の認定農業者の掘

り起こし活動・再認定の促進に取り組み。また、地域の合意形成(人・農地プラン)に基づいて明らかになった担い手(中心経営体)や農業経営の法人化を志向する農業者の経営確立に向けた支援を強化する。

(2) 認定農業者組織等の活動支援

農業会議が事務局を担う「徳島県認定農業者連絡協議会」等の担い手の組織活動を支援するとともに、認定農業者同士等の情報交換や相互研鑽を図るための研修会等を開催する。また、県外で開催される認定農業者等を対象とした認定農業者サミット等の交流集会への参加を促す。

(3) 集落営農組織の活動支援

集落営農組織の円滑な組織運営を行うため、組織の代表者や経理担当者等に対して、税務や労務管理等の実務研修を支援するとともに専門家による個別相談活動を実施する。

(4) 担い手への情報提供と農外企業の農業参入の指導

認定農業者や集落営農組織

等の担い手に対し、農業経営改善セミナー等の開催を通じて情報提供を行うとともに、農外企業等の農業参入を指導する。

(5) 耕作放棄地の解消に向けた支援

農業上重要な地域において耕作放棄地を営農可能な状態に回復するため、農業者が行う耕作放棄地解消活動に対して、耕作放棄地再生利用交付金等の交付を行う。

6 受託事業

(1) 農業者年金等業務指導事業

農業者年金事業における経営移譲・経営継承等の相談など農業者年金基金の行う業務の円滑な推進を図るため、農業者年金基金の委託を受けて農業委員会に対し年金業務の指導を行う。また、年金業務に関連する農地・相続・贈与等の相談活動並びに農業委員会の加入推進活動の取組を支援するため、農業委員会を巡回し相談活動を行う。

(2) 農業者年金加入推進特別対策事業

農業者年金新規加入者を確

保するため、各市町村に加入推進部長を設置し、戸別訪問の強化を図るとともに、特別研修会の開催や巡回指導等を実施することにより農業者年金の必要性について理解を求めめる。

(3) 意欲ある農業担い手育成確保支援事業

雇用環境の変化等により、ふるさとに帰って農業を始めたいと考えている方々を始めとする新規就農希望者に対して、関係機関と連携のうえ、様々な希望や能力に応じた就農・就業に向けた幅広い情報提供や相談活動等の円滑な就農支援を行い、とくしまブランドを支える農業者の育成確保を図る。

(4) 農の雇用事業

農業法人等における雇用の確保とこれからの農業を担う人材の育成を支援する「農の雇用事業」を実施する。

農業法人等が主体となつて行うOJT研修事業に係る研修内容の確認と研修生に対する指導・相談活動等を行う。

また、経営規模が大きな農家であっても、後継ぎが不在

の農家が増加しているが、これら後継ぎ不在農家の経営の次代への継承が重要な課題となつてきていることから、後継者のいない農業経営を、新規就農希望者等の意欲ある人材に引き継ぐ「農業経営継承事業」の取り組みを強化する。

(5) 新規就農相談等支援事業

新規就農希望者には農業知識・技術、農業用資産等が不足しており、独立自営就農には高いハードルがある。そうした中で、新規就農希望者には「雇用による就農」で、農業技術・知識を身につけてもらうことが重要になってくる。

このため、農業法人等への就業を希望する者と農業法人等との円滑なマッチングを図るとともに、新規就農希望者に対して効果的な情報提供・相談活動を実施する。

(6) 農業雇用改善推進事業

農業の現状は、農業従事者の高齢化の進展や、個人経営主体から法人化への転換で経営基盤の強化や経営の多角化・規模の拡大が図られてきており、後継ぎや人材が求められ

るところである。

このような状況にあつて、農業分野での就業を目指す新規求職希望者が就職まで結びつかず、また就農しても離職したり、途中で就農を断念するケースも多く見られることから、求職・求人を効率よくマッチングさせ就業・定着を促進し、双方のメリットが一致するような安心して働ける雇用環境の整備が必要である。

このため、農業法人等に対し雇用管理に関する相談、助言、指導等を行う農業雇用改善推進事業を実施する。

(7) とくしま農業「実証フィールド」モデル事業

農業においては、海外の農産物との自由な競争に向けた検討が行われつつある中で、農業のもつ国民への食料供給、農村文化伝承等の役割や、経済活性化の起爆剤となる「6次産業化」などが注目されており、変化に対応できる多様な人材が求められている。

そこで、将来、農業の「新たな成長分野」を支える革新的な農業経営者となる可能性の高い都市部の大学の農学系

学生を対象に、将来のキャリア形成に関連した「就業体験」及び「実証フィールド」として、県内の農家・農地等を紹介し、インターン就農につなげる取組みを実施する。

(8) 農作業安全等推進事業
県内では、毎年、農作業死亡事故が5件程度発生したため、農作業安全講習会を開催し、事故要因やそれに基づく安全対策について周知徹底を図り、農作業事故を防止する。

(9) こだわり農産物普及推進事業(新)
農産物の安全性の確保、環境保全・労働安全に配慮した農業や有機農業を推進するため、GAPの概念や取組内容等の資料を作成するとともに、有機農業技術の情報収集・整理、県内の優良事例等の調査を行い、これら「こだわり農産物」の普及推進を図る。

情報提供活動の強化
市町村大合併により農業委員数の大幅な減少や活動区域の広域化が進み、地域の農業者・消費者と農業委員会との結びつきが希薄になることが懸念されている。

また、農業関係補助金の削減や税源移譲、地方分権の進展等が農政の推進体制の弱体化につながることも懸念され

ている。

こうした状況の下で、農業委員会系統組織は農業者の公的代表として、農政の普及浸透とその推進について役割を發揮し、目に見える成果をあげることが期待されていることから、農業委員が行う地域活動の中で、農業委員会法で定められた「情報提供活動」を通じ、農業委員と農業者との「絆」を強める取り組みが重要となる。

このため、農村現場で必要とする情報を分かりやすく正確に提供する活動、農業者や地域の「声」を受け止め農政に反映させる活動、さらに情報を活用した「人づくり」、経営づくり、地域づくり」に向けた活動等について、組織情報紙である全国農業新聞の普及と出張や全国農業図書を普及推進する。また、農業委員会段階の独自情報として「農業委員会だより」の発行支援や、農業会議の手づくり情報誌「かけはし21」の発行を通じて一層の強化を図る。

(1) 全国農業新聞の普及と出張
地域の農業者、消費者との「絆づくり」運動
農業委員会が組織運動を展開するうえで、情報提供活動

張

(農業委員会法第6条第2項5号業務)の一環として全国農業新聞の普及・出張に取り組み意義と役割について、農業委員会会長をはじめ関係者の理解促進に努める等により、普及推進体制を強化する。

その上で、新聞普及の取り組みを「農業委員会と地域の農業者、消費者との絆づくり」として位置づけ推進する。
認定農業者、集落リーダーへの重点普及

地域農業の担い手である認定農業者、農業法人関係者、集落営農組織のリーダー、農業者年金加入者等への普及を重点的に推進する。

(2) 全国農業図書の普及と推進
農村現場における新たな農地制度の普及・浸透を図り、農業者の農地の利用集積の促進、担い手の育成・確保を加速化させるため、全国農業図書の普及推進に努める。また、全国農業図書を農業委員の資質向上や農業委員会の活動強化にも活用する。

(3) 独自情報の発行支援
「農業委員会だより」の発行や市町村広報誌の活用など、農業委員会が農業者や地域住民に対して行う独自の広報活動について支援する。

(4) 手づくり情報誌「かけはし21」等の発行
農業会議等の活動を広く紹介する「手づくり情報誌」を「かけはし21」を引き続いて発行するとともに、タイムリーな農政情報について、電子メールを活用した情報配信を行う。

はし21」等の発行
農業会議等の活動を広く紹介する「手づくり情報誌」を「かけはし21」を引き続いて発行するとともに、タイムリーな農政情報について、電子メールを活用した情報配信を行う。

(1) 徳島県認定農業者連絡協議会の業務運営
(2) 徳島県農業法人協会の業務運営
(3) NPO法人 徳島県有機農産物認証協会の業務運営
(4) 新規就農相談センター、無料職業紹介所(許可番号:36△00002)の業務運営
(5) 労働保険事務組合の業務運営(農業者のための労災保険窓口)

平成25年度収支予算書

1. 収入の部			
科目	単位:千円		
	平成25年度 予算額	平成24年度 予算額	比較増減
補助金	30,984	31,912	-928
受託費	26,183	28,351	-2,168
拠出金	9,419	9,419	0
雑収入	2	2	0
繰越金	400	400	0
合計	66,988	70,084	-3,096

2. 支出の部			
科目	単位:千円		
	平成25年度 予算額	平成24年度 予算額	比較増減
議員費	2,835	2,835	0
職員設置費	17,590	19,118	-1,528
運営事務費	766	266	500
業務費	14,515	13,786	729
担い手協議会推進活動費	5,044	5,718	-674
委託事業費	23,413	25,476	-2,063
負担金	1,625	1,625	0
退職給与積立金	1,200	1,200	0
合計	66,988	70,024	-3,036

付帯業務の実施(農委法第40条第2項第6号)

平成25年度事業計画に関連する付帯事業として、次の業務を実施する。

平成24年度の農年の新規加入者数がまとまりました

平成24年度の新規加入者数は3,014人(暫定値)となり、平成22年度から取り組んできた新3カ年計画の最終年度は、6,000人の目標に届きませんでした(目標達成率50%)。

都道府県別で目標を達成したのは、北海道、山口県、長野県の3道県で、依然として都道府県格差が大きく、前年度比大幅減もみられる一方で、21府県(うち特別重点府県が13府県)が前年度を上回るなどの成果もみられました。

本県の新規加入者は13人と低調な結果に終わり、農業者年金基金から示された新3カ年計画の単年度目標78人には大きく及びませんでした。

農業者年金基金では平成25年度から新たな目標期間を定め、「加入者累計13万人に向けた前期3カ年運動」を展開することとしており、

全国の新規加入者の目標(年間4,500人)に取り組み、その中で年度計画に定める新規加入の目標(20歳から39歳

2,700人)を達成するよう更なる活動の強化に務めることとしています。

本会議は従来からJA徳島中央会と一体的な加入推進活動を実施していますが、来年度に向けては、より一歩踏み込んだ加入推進活動を実施し

て参りますので、市町村農業委員会の方々には、「政策支援加入の資格を有しながら、その内容を十分知らない」というような農業者の解消に向けて、加入推進活動(特に戸別訪問)の取り組みの強化をお願いします。

農業者年金市町村別被保険者数(平成25年3月暫定値)

市町村名	合計	通常加入 (区分0)	政策支援 加入 (区分1 ~区分6 小計)	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	平成24年度 新規加入者数
総数	285	188	97	41	0	53	2	1	0	13
徳島市	32	27	5	2	0	3	0	0	0	3
鳴門市	93	46	47	16	0	28	2	1	0	4
小松島市	9	5	4	2	0	2	0	0	0	0
阿南市	33	22	11	7	0	4	0	0	0	1
吉野川市	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
阿波市	32	25	7	2	0	5	0	0	0	3
美馬市	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0
三好市	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0
勝浦町	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0
上勝町	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0
佐那河内村	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
石井町	4	3	1	0	0	1	0	0	0	0
神山町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那賀町	5	4	1	1	0	0	0	0	0	1
牟岐町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
美波町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海陽町	3	1	2	1	0	1	0	0	0	0
松茂町	8	4	4	0	0	4	0	0	0	0
北島町	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
藍住町	5	4	1	1	0	0	0	0	0	0
板野町	16	11	5	4	0	1	0	0	0	0
上板町	18	14	4	1	0	3	0	0	0	1
つるぎ町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東みよし町	8	5	3	2	0	1	0	0	0	0

全国農業新聞の普及状況(平成25年1月~3月)

市町村農業委員会	農業 委員数	購 読 部 数									
		H.24年12月	1月			2月			3月		
			申	止	部数	申	止	部数	申	止	部数
徳島市	35	280		1	279	1		280			280
鳴門市	34	80		2	78			78		1	77
小松島市	32	81			81			81			81
阿南市	36	235	1	1	235		3	232		3	229
吉野川市	37	48	2		50	1	1	50		1	49
阿波市	35	173		1	172		1	171		3	168
美馬市	37	83			83		1	82			82
三好市	27	63			63	1	2	62		1	61
勝浦町	14	24			24			24			24
上勝町	13	19			19			19		1	18
佐那河内村	14	21			21		2	19			19
石井町	15	27			27			27			27
神山町	18	30			30			30			30
那賀町	24	11		1	10			10			10
牟岐町	14	14			14			14			14
美波町	18	18			18			18			18
海陽町	27	31			31			31			31
松茂町	14	28			28			28			28
北島町	14	15			15			15			15
藍住町	21	21			21			21			21
板野町	21	35			35			35			35
上板町	19	37			37			37			37
つるぎ町	25	35			35			35			35
東みよし町	27	64	2		66		2	64	1		65
農業会議		84			84		1	83			83
計	571	1,557	5	6	1,556	3	13	1,546	1	10	1,537

全国農業新聞の普及状況

全国農業新聞は、農業委員
会系統組織の農政活動を強化・
推進していくための「組織情
報紙」として昭和27年1月1
日に創刊され、農業委員さん
が中心となって地域の農家等

に普及いただいております。
平成25年1月~3月の普及
状況が左記のとおりまとめ
ました。
昨年12月末時点の購読部数
と比べて3月の購読部数が増
加している委員会は2委員会
と少なく非常に厳しい状況が
続いています。

日本政策金融公庫からのお知らせ

こんにちは。日本政策金融公庫です。

公庫では認定農業者向けのスーパーL資金などの融資を通じて、農業者の皆様の経営改善を支援しています。

今後皆様にとって、より身近な公庫資金となるよう心がけてまいりますので、よろしくお願いたします。

平成25年度「農業・スーパーL資金の実質無利子化（融資後5年間）」が拡充

「人・農地プラン」に位置づけられた認定農業者に対する支援措置であるスーパーL資金の金利負担軽減措置（融資後5年間実質無利子化）が、平成25年度は大幅に拡充される予定です。スーパーL資金の実質無利子化枠は平成24年度当初300億円から、平成25年度1,000億円に増枠され、融資限度額も現行の2倍（個人3億円、法人10億円）に引き上げられます。また、これまで対象外であった国庫補助事業に対する補助残融資及び無担保・無保証人の円滑化貸付も実質無利子化の対象となります。

なりません。

畜産農家向けの特例融資がスタート

平成24年度の経済対策の一環として、配合飼料価格の高騰の影響を受けた畜産業を営む方々を対象に、農林漁業セーフティネット資金の特例制度が平成25年1月からスタートしました。通常の貸付限度額を引き上げるとともに、実質的な無担保・無保証人化が措置されています。これに伴い、飼料価格高騰の影響を受けた方に対する相談窓口を公庫徳島支店内に設置しています。

「融資や既存の公庫資金の返済に関することなど、お気軽にご相談ください。

メール配信サービス登録受付中

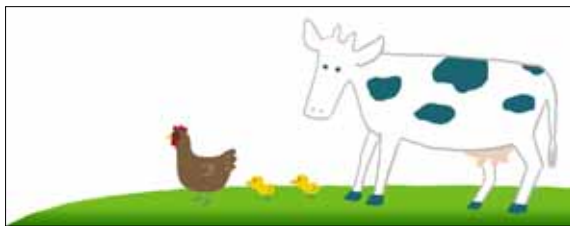
公庫では、農業に関する独自の調査結果や最新金利など皆様の経営に役立つ情報を、メール配信サービス（無料）により提供しています。



サービスを希望される方は左記ホームページから登録いただくか、公庫支店までご連絡ください。

<http://www.jfc.go.jp/aimaiservice/index.html>

JFC 日本政策金融公庫



お問い合わせははこちらまで

日本政策金融公庫

徳島支店 農林水産事業

徳島市中洲町1-5-8

088-(656)-6880

営業時間 9時～5時

農業委員会業務の徹底について

農業委員会系統組織を巡っては、「我が国の食と農林水産業の再生のための基本方針・行動計画」での指摘、会計検査院の実地検査の指摘と対応、総務省行政評価局調査の実施などの動きがあります。

その中で、農業委員会系統組織の取り組みとして、特に、遊休農地対策を中心とする平成21年の改正農地法の運用状況とその成果が焦点となっていることから、引き続き改正農地法に基づく農業委員会業務の推進を徹底するとともに、活動内容等の情報の発信に努めることが必要です。

また、農業の多面的機能を評価した「日本利権直接所得支払い」の制度設計に向けた準備が始まることから、農地基本台帳の存在も注目されますので、台帳の整備水準向上が求められる情勢になって参ります。

業務推進のポイントは次のとおりです。

(1) 農地基本台帳の整備水準の向上

(2) 改正農地法の運用を含めた農業委員会の事務の適正化の取り組みと農業委員会の事務局

体制の整備

(3) 農地法第3条の3に基づく「農地相続時における相続人の農業委員会に対する届出」の確実な実施に向けた市町村の戸籍担当との連携、農地法第6条に基づく「農業生産法人の報告等」、農地法第30条に基づく「農地の利用状況調査と遊休農地の所収整理等」に対する指導

(4) 会計検査院の指摘を踏まえた贈与税・相続税の納税猶予対象地の利用状況の調査と是正措置

(5) 規制・制度改革（再生工ネルギー施設や大規模野菜施設建設の農地転用許可の取り扱い等）、改正農地法等の運用の検証作業等の動きを注視した組織対応

(6) 農業委員会の「さらなる取り組み」の重点に基づき、活動・審議の「見える化」の一環としての農業委員活動記録や「農業委員会活動整理カード」の作成、農業委員会活動についての情報発信の強化



徳島県農業会議等の行事予定

会議等の行事予定		場 所	対象者
4月			
10日	平成25年度全国情報会議	東京・椿山荘	農業会議・農業委員会事務局
11日	農業会議新任事務局長会議	東京・全国農業会議所会議室	新任農業会議事務局長
19日	徳島県農業会議第391回常任会議員会議	徳島合同庁舎会議棟	常任会議員
22日	農業者年金・担い手経営関連事業主任者会議	東京・主婦会館プラザエフ	農業会議農年・担い手主任者
23日	農業者年金業務担当者会議	東京・東京グランドホテル	農業会議・JA中央会農年担当者
26日	農政主任者会議	東京・主婦会館プラザエフ	農業会議農政主任者
5月			
2日	農業者年金連絡協議会	JA会館小会議室	農業会議・JA中央会農年担当者
8日～9日	都道府県農業会議事務局長会議	東京・蚕糸会館	農業会議事務局長
15日	農業会議会長会議	東京・蚕糸会館	農業会議会長
15日	農業者年金担当者会議	JA会館 8階 第2会議室	農業委員会・JA農業者年金担当者
16日～17日	新聞事業近畿・四国ブロック会議	香川県内	近畿・四国農業会議新聞主任者
20日	徳島県農業会議第392回常任会議員会議	徳島合同庁舎会議棟	常任会議員
30日	平成25年度全国農業委員会会長大会	東京・日比谷公会堂	農業委員会会長・事務同等
6月			
5日	農地・組織関係主任者会議	東京・蚕糸会館	農業会議農地・組織主任者
13日～14日	農業者年金新任担当者研修会	JA会館 8階 第2会議室	農業委員会・JA農業者年金新任担当者
18日	徳島県農業会議第393回常任会議員会議	徳島合同庁舎会議棟	常任会議員

改訂5版
農業委員会業務推進マニュアル
 農業委員会業務のバイブルともいわれる本書は、平成18年以来の7年ぶりの改訂です。各種業務に関わる法律事項の解説、関係様式、業務フローが1冊にまとまっています。様式を収録したCD-ROM付き。農業委員会に必置のマニュアルです！

農業委員会の概要と社会的役割
 農業委員会の目的的な運営について
 農業委員会の業務について
 農地法に基づく許認可申請書類関係資料
 農業委員会が発行する諸証明一覧
 農業委員会関係条例・規則・規程一覧

平成25年3月28日刊行予定
 図書コード24 41
 規格 A4判・432頁
 CD-R付
 定価 7,000円



新刊農業図書紹介

農業者年金加入推進事例集
 Vol.5
 農業者年金の加入推進活動には「ノウハウ」が必要といわれます。表彰を受けた6つの優良事例から、ノウハウを学ぶことができます。

平成25年3月28日刊行予定
 図書コード24 42
 規格 A4判・19頁
 定価 700円
<http://www.naa.or.jp/toshu>



農業会議の人事異動

農業会議を3月末で退職する職員は次のとおりです。
 農業委員会の皆様方には大変お世話になりました。
 事務局長 大塚啓一
 就農コーディネータ 加々美好信
 臨時職員 永松知子

かけはし21 第25号
 春は別れと出会いの季節です。農業会議も大塚局長他2名のスタッフが事務局を去り寂しくなりますが、新年度になれば優秀な新スタッフを迎え再出発いたしますのでご期待下さい。さて、平成24年度の「かけはし21」は本号のみの発行となりましたが、平成25年度は四半期ごとの発行を目指しますので、皆様方の暖かいご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。(S・T)

徳島県農業会議へのお問い合わせ
 TEL (088)678-5611 FAX (088)655-8364
 URL <http://www.tokukaigi.or.jp>
 mail home@tokukaigi.or.jp

あ
と
が
き

購読料 月額 六百元
 発行 毎週金曜
 お申込みは農業委員会へ

全国農業新聞の普及拡大を

全国農業新聞は、農業者の公的利益代表機関である農業委員会系統組織が発行する週刊の農業専門紙です。農業委員と農業者、農業者と地域住民・消費者、農村と都市の絆を強めるための「かけはし」として、普及・拡大に努めましょう。